

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月13日
【会社名】	株式会社 I D O M
【英訳名】	IDOM Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 羽鳥 由宇介（戸籍名：羽鳥 裕介）
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 2 号
【電話番号】	050 - 1749 - 8962
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 西端 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 2 号
【電話番号】	050 - 1749 - 8962
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 西端 亮
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年10月27日
【発行登録書の効力発生日】	2025年11月 4 日
【発行登録書の有効期限】	2027年11月 3 日
【発行登録番号】	7 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 10,000百万円
【発行可能額】	10,000百万円 (10,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段（ ）書きは発行価額の総額の合計額）に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2025年11月13日（提出日）であります。
【提出理由】	2025年10月27日に関東財務局長に提出した発行登録書の記載事項中、「第一部 証券情報」「第1 募集要項」の記載について訂正を必要とするため、本訂正発行登録書を提出いたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行社債】

(訂正前)

未定

(訂正後)

本発行登録の発行予定額のうち、1,000百万円を社債総額とする株式会社 I D O M 第3回無担保社債（社債間限定期同順位特約付）（愛称:Gulliver = IDOM債）を利率年2.15%～2.75%の範囲内で（需要状況を勘案した上で、2025年11月19日に決定する予定です。）、下記の概要にて募集する予定であります。なお、財務上の特約として、担保提供制限及び担付切換条項を特約する予定であります。

各社債の金額 : 金100,000円

発行価格 : 各社債の金額100円につき金100円

申込期間（予定）: 2025年11月20日から2025年12月3日まで

払込期日（予定）: 2025年12月4日

利払日（予定）: 毎年6月4日及び12月4日

償還期限（予定）: 2028年12月4日（3年債）

（注）1 信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付

本社債について、当社は株式会社日本格付研究所（以下「J C R」という。）からB B B +（トリプルBプラス）の信用格付を2025年11月19日付で取得する予定である。

J C Rの信用格付は、格付対象となる債務について約定どおり履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

J C Rの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJ C Rの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、J C Rの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。J C Rの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

J C Rの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、J C Rの信用格付の付与にあたり利用した情報は、J C Rが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本社債の申込期間中に本社債に関してJ C Rが公表する情報へのリンク先は、J C Rのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「ニュースリリース」右端「一覧を見る」をクリックして表示される「ニュースリリース」（<https://www.jcr.co.jp/release/>）に掲載される予定である。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

J C R: 電話番号 03-3544-7013

2 最終的に決定される利率は、上記仮条件の範囲外となる可能性があります。

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

(訂正前)

未定

(訂正後)

(1) 社債の引受け

本発行登録の発行予定額のうち、1,000百万円を社債総額とする株式会社 I D O M 第3回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（愛称:Gulliver = IDOM債）を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しております。

引受人の氏名又は名称	住所
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号

(2) 社債管理の委託

本発行登録の発行予定額のうち、1,000百万円を社債総額とする株式会社 I D O M 第3回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（愛称:Gulliver = IDOM債）の社債管理者は、次の者を予定しております。

社債管理者の名称	住所
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号

3 【新規発行による手取金の用途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

未定

(訂正後)

株式会社 I D O M 第 3 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（愛称:Gulliver = IDOM債）の払込金額の
総額1,000百万円（発行諸費用の概算額は未定）